

# 岩倉市 訪問歯科健康診査

ご自宅で歯科健診が受けられます

## 対象者

寝たきりや重度の障がい等により、通院による歯科健診を受けることができない在宅療養中の人で、次のいずれかに該当する人

- ① 節目(20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・50歳・60歳)歯科健康診査の対象者  
口腔機能(65歳・70歳・76歳・80歳)歯科健康診査の対象者
- ② 要介護4または5に認定された人
- ③ 20歳以上の障がい等がある人

※訪問歯科健康診査は、生涯に1回のみ利用ができます。

## 内容

- ① 歯科健診
- ② 口腔機能チェック
- ③ 口腔ケア等の保健指導

※治療を目的とした歯科診療は含みません。



## 料金

無 料

## 申込方法 (歯科健診までの流れ)

- ① 「訪問歯科健康診査」の申し込み  
岩倉市保健センターにお申し込みください。  
(申請書はホームページからダウンロード可)。  
持ち物:介護保険証  
節目歯科健康診査または口腔機能・歯科健康診査受診券  
(届いている人のみお持ちください)
- ② 受診券交付  
申請を受付後、受診券を後日発行します。
- ③ 受診者等が市内委託歯科医院に直接予約します  
市内委託歯科医院に連絡して、訪問日時を決めます。
- ④ 訪問歯科健康診査を受ける  
自宅に歯科医師が伺います。